

## 一般社団法人 日本手外科学会 学術研究プロジェクトに関する内規

### (目的)

1. このプロジェクトの目的は、学会が主導し、より高いエビデンスが得られる臨床研究を施行し、日本手外科学会の発展に寄与することである。

### (テーマ決定の方法)

2. 日本手外科学会会員に対してテーマの公募を行い、学術研究プロジェクト委員会で審査し、理事会の承認を受けるものとする。また学術研究プロジェクト委員会が独自に企画して行う場合も、理事会の承認を要する。

### (応募資格)

3. 主たる研究者は日本手外科学会会員であることを要する。

### (研究方法)

4. 研究内容により異なるが、社会的に評価に耐えうるレベルを求める。多施設前向き研究などエビデンスレベルの高い研究方法が推奨される。倫理的配慮を要する。

### (応募方法)

5. 別添の申請様式に記載して応募する。研究責任者と組織構成、研究目的、方法、予算内容、期待される学術的効果などに関して明確に記載する。

### (研究期間)

6. 原則として3年以内とする。

### (研究成果の報告・公開)

7. 研究の進捗状況を年1回報告し、研究成果は日本手外科学会学術集会での発表および日本手の外科学会雑誌または *Hand Surgery* への投稿を義務付ける。

### (資金調達・援助)

8. 外部資金の調達または援助があることが望ましいが、日本手外科学会として資金援助を行うこともある（一件につき50～100万円程度）。

### (委員会の構成)

9. 委員会委員に関する内規に準ずる。

### 附記

1. 本内規の変更は理事会にて行う。
2. 本内規は平成20年4月19日から施行する。